

委 任 状

令和 年 月 日

方面隊 第 分団【機能別団員(OB団員)】

鶴岡市消防団条例(平成17年10月1日条例第250号)第15条に定める年報酬及び費用弁償その他支給となるものについて、
下記の者は請求及び明細受領に関する権限を分団長に委任します。

No.1

	階 級	フリガナ 氏 名	同居家族に団員 がいる場合記載	㊟	郵便番号、住所(居住地)	電話番号(携帯も記載)	勤 務 先 名	勤務先所在地 (町丁名まで)	免許種類
	分 団 長				〒 -	・			

≪ 記入例 ≫ 【保有自動車免許】 「普通AT限定」、「普通(3.5t)」、「準中型(旧普5t)」、「準中型(7.5t)」、「中型(8t限定)」、「中型(11t)」、「大型(11t以上)」と種別を記入									
		フリガナ ツルカ タロウ 鶴岡 太郎	1-2-1 〃 二郎(弟)	㊟	〒997-0857 鶴岡市美咲町36-1	・ 0235-01-2345 ・ 090-1234-5678	〇〇建設 株式会社 鶴岡営業所	鶴岡市〇〇町	中型 (8t限定)

※ この資料は事務手続き上にものみ使用するため、外部に出る事はありません。役所に届けている正式なものを記載して下さい。

記

	階 級	フリガナ 氏 名	同居家族に団員 がいる場合記載	㊟	郵便番号、住所(居住地)	電話番号(携帯も記載)	勤 務 先 名	勤務先所在地 (町丁名まで)	免許種類
1	機能別団員				〒 -	・		〒 -	
2	機能別団員				〒 -	・		〒 -	
3	機能別団員				〒 -	・		〒 -	
4	機能別団員				〒 -	・		〒 -	
5	機能別団員				〒 -	・		〒 -	
6	機能別団員				〒 -	・		〒 -	
7	機能別団員				〒 -	・		〒 -	
8	機能別団員				〒 -	・		〒 -	
9	機能別団員				〒 -	・		〒 -	

委 任 状

方面隊 第 分団 (機能別団員)

鶴岡市消防団条例(平成17年10月1日条例第250号)第15条に定める年報酬及び費用弁償その他支給となるものについて、
下記の者は請求及び明細受領に関する権限を分団長に委任します。

No.2

《 記入例 》		【保有自動車免許】 「普通AT限定」、「普通(3.5t)」、「準中型(旧普5t)」、「準中型(7.5t)」、「中型(8t限定)」、「中型(11t)」、「大型(11t以上)」と種別を記入							
		フリガナ ツルカ タロウ 鶴岡 太郎	1-2-1 〃 二郎(弟)	印 〒997-0857 鶴岡市美咲町36-1	・0235-01-2345 ・090-1234-5678	〇〇建設 株式会社 鶴岡営業所	鶴岡市〇〇町	中型 (8t限定)	

※ この資料は事務手続き上にものみ使用するため、外部に出る事はありません。役所に届けている正式なものを記載して下さい。

記

階 級	フリガナ 氏 名	同居家族に団員 がいる場合記載	印	郵便番号、住所(居住地)	電話番号(携帯も記載)	勤 務 先 名	勤務先所在地 (町丁名まで)	免許種類
10	機能別団員			〒 -	・		〒 -	
11	機能別団員			〒 -	・		〒 -	
12	機能別団員			〒 -	・		〒 -	
13	機能別団員			〒 -	・		〒 -	
14	機能別団員			〒 -	・		〒 -	
15	機能別団員			〒 -	・		〒 -	
16	機能別団員			〒 -	・		〒 -	
17	機能別団員			〒 -	・		〒 -	
18	機能別団員			〒 -	・		〒 -	
19	機能別団員			〒 -	・		〒 -	
20	機能別団員			〒 -	・		〒 -	